

(2) 達成目標

概ね10年後における国民意識の変革、精神保健医療福祉体系の再編の達成水準として、次を目標とする。

① 国民意識の変革の達成目標

(目標)

- 精神疾患は生活習慣病と同じく誰もがかかりうる病気であることについての認知度を90%以上とする。

(考え方)

- 精神疾患を正しく理解し、態度を変え行動するという変化が起きるよう、精神疾患を自分自身の問題として考える者の増加を促す。

② 精神保健医療福祉体系の再編の達成目標

(目標)

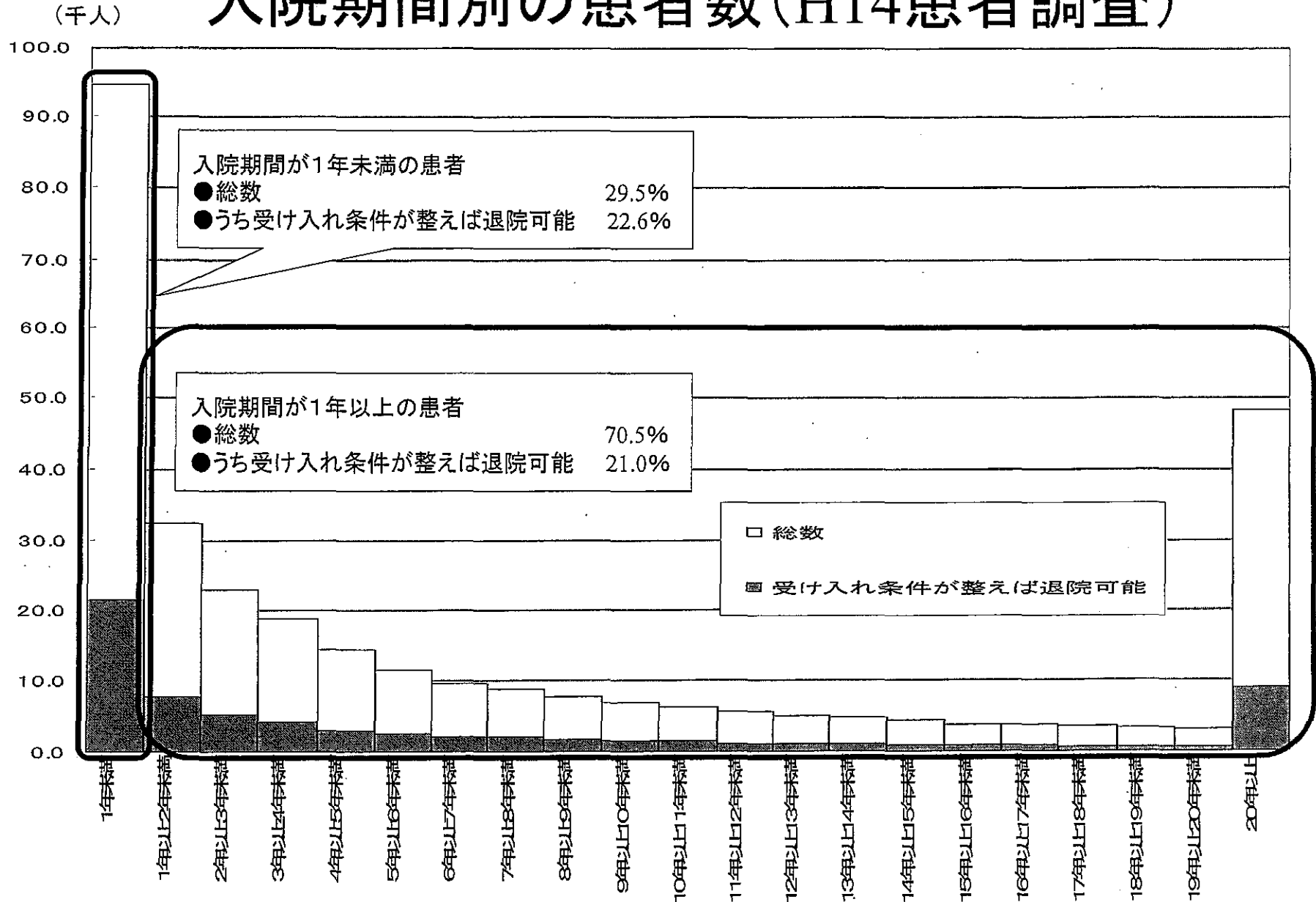
- 各都道府県の平均残存率（1年未満群）を24%以下とする。
- 各都道府県の退院率（1年以上群）を29%以上とする。

※ この目標の達成により、10年間で約7万床相当の病床数の減少が促される。

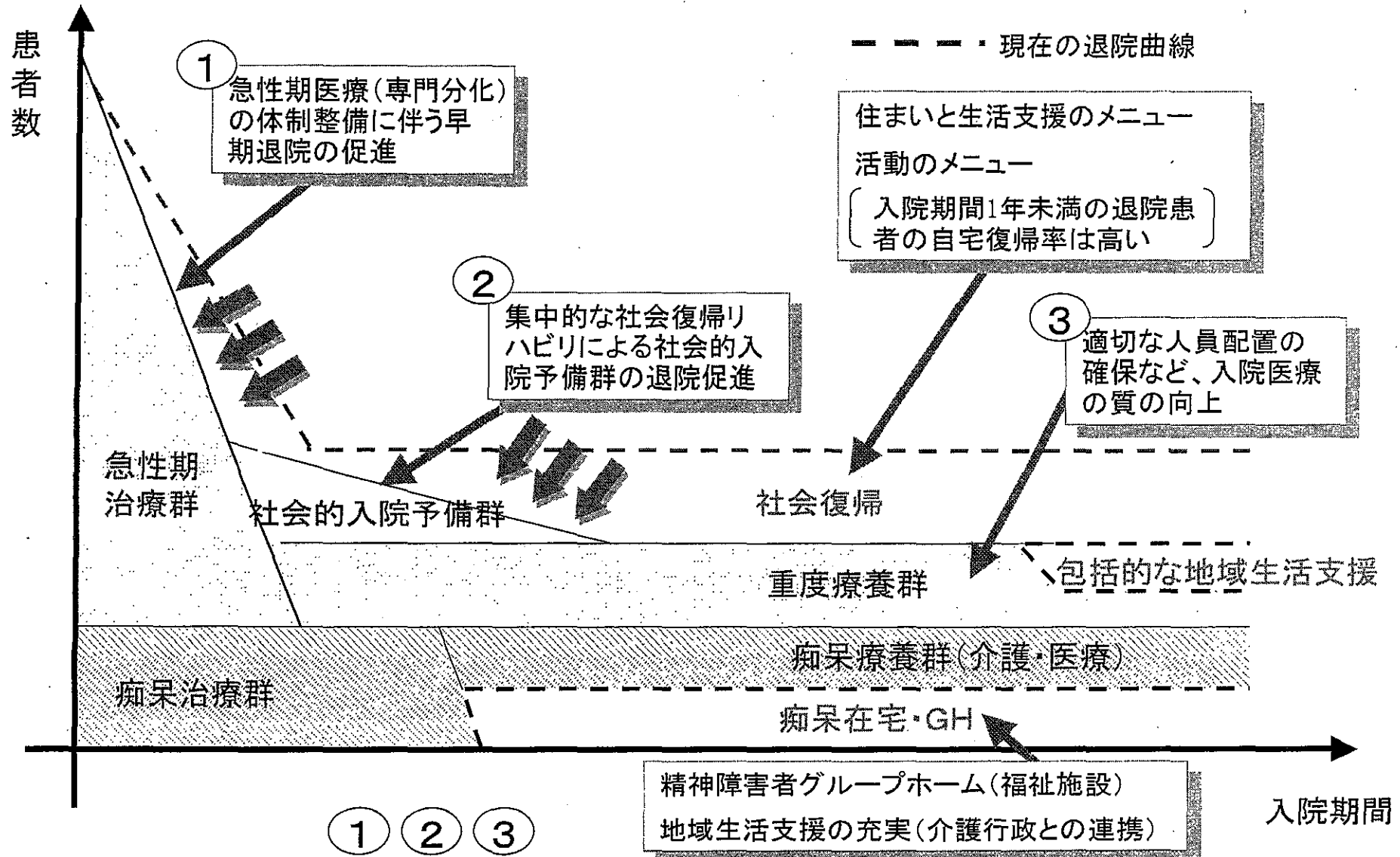
(考え方)

- 新規に入院する患者については、入院中の処遇の改善や患者のQOL（生活の質）の向上を図りつつ、できる限り1年以内に速やかに退院できるよう、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の整備を促す。
- 既に1年以上入院している患者については、本人の病状や意向に応じて、医療（社会復帰リハビリテーション等）と地域生活支援体制の協働の下、段階的、計画的に地域生活への移行を促す。

入院期間別の患者数(H14患者調査)



病床の機能分化のイメージ



は、病棟・ユニット単位で分化の促進及び評価を進めていく。

○精神障害者社会復帰施設関連データ(直近5年)

〔施設数〕

(各年10月1日現在)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
入所施設	314	342	384	433	487
生活訓練施設	182	205	232	246	263
福祉ホーム	111	115	127	159	195
入所授産施設	21	22	25	28	29
通所施設	159	179	225	331	477
通所授産施設	150	168	183	208	245
小規模通所授産施設	—	—	30	109	215
福祉工場	9	11	12	14	17
地域生活支援センター	—	—	248	318	399
合計	473	521	857	1,082	1,363

〔定員〕

(各年10月1日現在)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
入所施設	5436	5989	6838	7779	8845
生活訓練施設	3739	4223	4,775	5,053	5,425
福祉ホーム	1123	1162	1,379	1,962	2,636
入所授産施設	574	604	684	764	784
通所施設	3681	4211	5163	7314	10171
通所授産施設	3425	3896	4,257	4,849	5,668
小規模通所授産施設	—	—	558	2,077	4,043
福祉工場	256	315	348	388	460
地域生活支援センター	—	—	—	—	—
合計	9,117	10,200	12,001	15,093	19,016

〔利用者数〕

(各年10月1日現在)

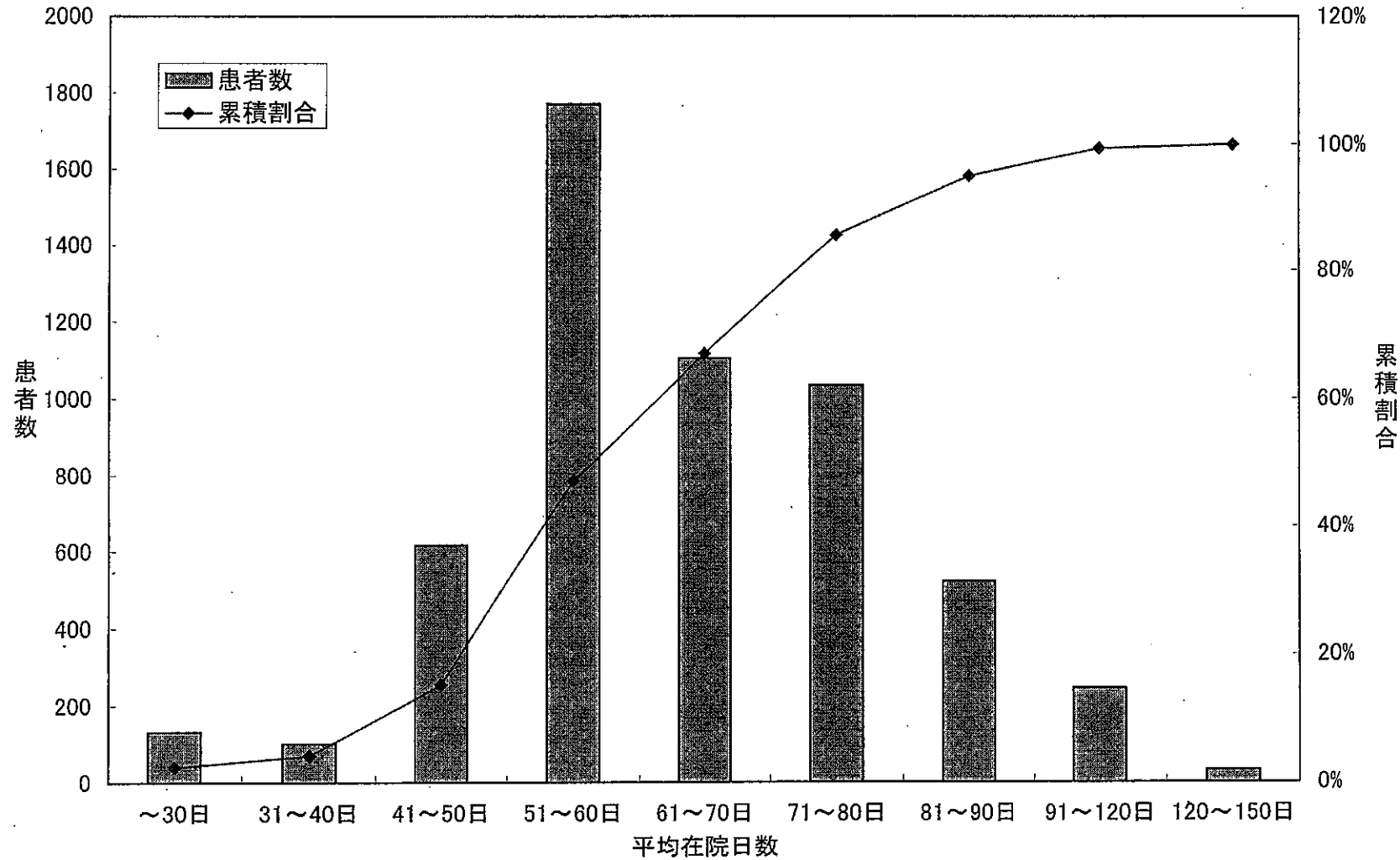
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
入所施設	3861	4437	5199	5964	6783
生活訓練施設	2612	3054	3,557	3,822	4,024
福祉ホーム	832	918	1,104	1,547	2,142
入所授産施設	417	465	538	595	617
通所施設					
通所授産施設	3355	3992	4,451	5,056	5,940
小規模通所授産施設	—	—	619	2,359	4,668
福祉工場	158	211	256	289	358
地域生活支援センター	—	—	—	—	—
合計	4,762	5,586	6,968	9,846	13,725

注1. 平成15年社会福祉施設等調査報告(厚生労働省)

注2. 福祉ホームについては、A・B型の合数

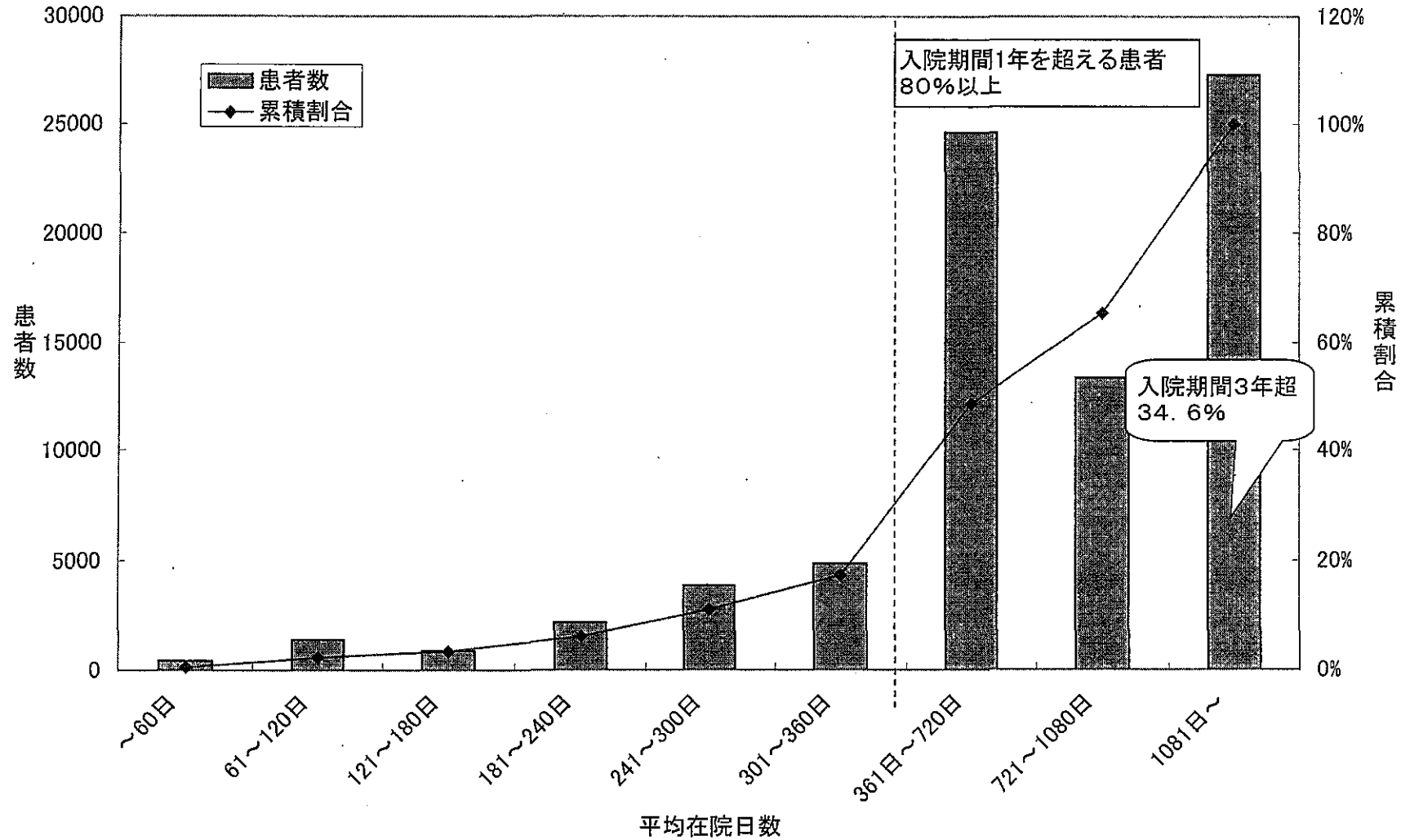
注3. 小規模通所授産施設、地域生活支援センターについては、平成13年から集計

精神科急性期治療病棟1の平均在院日数別にみた患者数



(平成16年7月定例報告より、保険局医療課作成。)

精神療養病棟の平均在院日数別にみた患者数



(平成16年7月定例報告より、保険局医療課作成。)

	通院精神療法の主な変遷		精神入院医療に関する点数の主な変遷
昭和47年	40点		
昭和56年	200点		
昭和63年	病院230点	診療所240点	<p>【精神療法を入院、入院外に区分】 精神療法（簡便型精神分析療法を含む）（1回につき）60点</p> <p>↓</p> <p>入院中の患者に対して行った場合 70点 入院中以外の患者に対して行った場合 60点</p>
平成 2年	病院250点	診療所300点	<p>【結核・精神基本看護料の新設】 （基本看護料の分割、再編及び引き上げに伴い実施） 178点</p>
			<p>【結核・精神病棟等入院時医学管理料の新設】 （病院入院時医学管理料の分割、再編及び引き上げに伴い実施）</p> <p>入院日から起算して2週間以内（1日につき） 甲423点 乙380点 2週間を超え1月以内の期間 甲272点 乙244点 ： ： 1年を超えた期間 甲129点 乙116点</p>
平成 4年	病院280点	診療所330点	<p>【入院精神療法の引き上げ】 入院精神療法（簡便型精神分析療法を含む）（1回につき） 入院の日から6月以内 100点→120点</p>
平成 6年	病院300点	診療所350点	
平成 8年	病院340点	診療所390点	
平成 9年	〃	診療所392点	
平成14年	病院320点 （初診時500点）	診療所370点 （初診時500点）	